

令和 6 年 1 月

お客さま各位

株式会社加賀ふるさとでんき

## 令和 6 年能登半島地震により被災されたお客さまに対する 電気料金の特別措置

このたびの 2024 年 1 月 1 日に発生した、令和 6 年能登半島地震により被災された皆さまには、心よりお見舞い申し上げます。

北陸電力株式会社は、災害救助法が適用された地域およびその隣接地域において、家屋損壊等の被害に遭われたお客さま等からお申出があった場合には、特別措置を講ずることとなりました。

つきましては、北陸電力株式会社の取次店である、「加賀ふるさとでんき」とご契約のすべてのお客さまについても、同様の特別措置を適用いたしますのでご案内いたします。

※北陸電力株式会社プレスリリースはこちら↓

[令和 6 年能登半島地震により被災されたお客さまに対する電気料金の特別措置](#)

### <特別措置の内容について>

#### 1. 電気料金の支払期日（検針日の翌日から 30 日目）の延長

被災されたお客さまの 2023 年 12 月分（支払期日が災害救助法適用日以降となるものに限ります。なお、災害救助法適用市町村に隣接する市町村においては、支払期日が隣接市町村における災害救助法適用日以降となるものに限ります。）、2024 年 1 月分、2 月分および 3 月分の電気料金の支払期日を各々 1 カ月間延長します。

#### 2. 不使用月の電気料金の免除

被災されたお客さまが、被災時から引き続き全く電気を使用されなかった月の電気料金は、6 カ月間に限り申し受けません。

#### 3. 使用不能設備相当分の基本料金の免除

被災されたお客さまの電気設備の一部が使用不能となった場合は、その使用不能設備相当分の基本料金は、2024 年 7 月末日までは申し受けません。

【お問い合わせ】株式会社加賀ふるさとでんき

TEL 0761-76-7077

Email : [ele@kagafuru-denki.com](mailto:ele@kagafuru-denki.com)

受付時間 : 9:00~17:00（土・日・祝を除く）